

1. 件名：志賀原子力発電所1号機 高圧炉心スプレイディーゼル発電機の自動停止に係る
面談

2. 日時：令和6年1月29日（月）16：00～16：48

3. 場所：原子力規制庁3階会議室及びテレビ会議システム

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房総務課事故対処室

木原室長補佐

原子力規制部検査グループ 実用炉監視部門

菊川管理官補佐、浅野上席監視指導官、大山原子力運転検査官補

北陸電力株式会社（以下「北陸電力」という。）

原子力部 担当者4名

東京支社 原子力技術チーム 担当者1名

5. 要旨

○ 北陸電力から、志賀原子力発電所1号機で確認された高圧炉心スプレイディーゼル
発電機の作動試験時における自動停止について、資料に基づき説明があった。

○ 原子力規制庁から、主に以下の点を確認した。

- ・ 設備に「発電機逆電力継電器動作」の原因となる異常は認められなかったとする要
因調査の結果の確認
- ・ 当該発電機の出力が上昇しにくい運転状態であったとする要因調査結果の事実確認
- ・ 本件に係る手順書及び運転員の操作状況に係る事実確認
- ・ 法令上の扱いに関する適用の考え方

○ 北陸電力から、確認事項に係る事実関係の説明があるとともに、今回の事象について
は、設備の故障によるものではなく、当該発電機の作動試験時に出力上昇しにくい所
内系統構成にも関わらず通常どおりの出力上昇手順に沿って操作を行ったことで逆
電力継電器を動作させない時間内に十分に発電機の出力を上昇できず、自動停止した
ものと推定している旨の回答があった。

6. 配付資料

- ・ 志賀1号機高圧炉心スプレイディーゼル発電機 地震後の保安確認中における発電機
ロックアウトリレー動作について（原因と対策）